

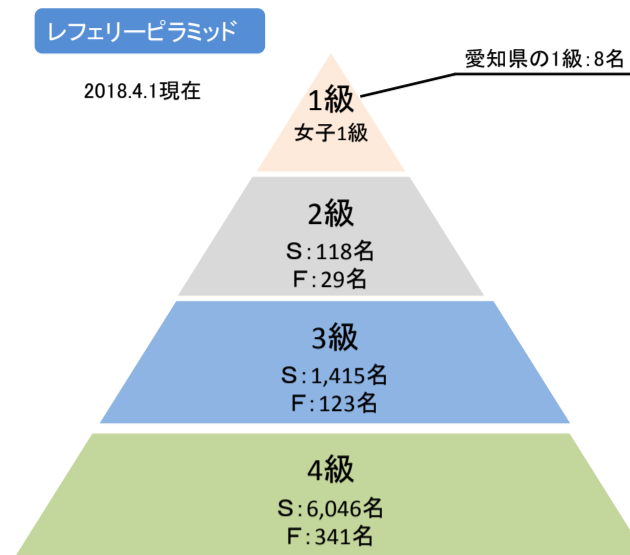
愛知県の公認審判員

●公認審判員の資格

日本サッカー協会の主催する試合、あるいはその傘下にある各地域サッカー協会、県サッカー協会の主催する試合、さらにはFIFA(フィフア/国際サッカー連盟)の主催する試合の審判を務めるための資格がサッカー公認審判員です。サッカーの公認審判員は、日本サッカー協会が認定する1級、女子1級、各地域サッカー協会が認定する2級、各都道府県サッカー協会が認定する3級、4級があります。なお、1級の中から実績により毎年Jリーグ担当審判員(主審、副審)が選出され、さらに国際試合を担当する事が出来る国際審判員(主審、副審)が推薦されます。同様に女子1級の中から実績により、国際審判員(主審、副審)が推薦されます。

●愛知県の1級審判員(8名)

国際審判員	1名	佐藤隆治
1級審判員	7名	小椋 剛
		野田祐樹
		上田益也
		清水修平
		上村篤史
		松本康之 舟橋崇正



●審判員の資格区分

資格種類	技能の区分	資格の認定
1級審判員	日本サッカー協会が主催等するサッカー競技の試合の主審を行う技能を有する者とする。	2級審判員および女子1級審判員のうちから、日本サッカー協会または地域サッカー協会主催の1級審判員認定審査会において適格と認められた者。
女子1級審判員	日本サッカー協会管轄の第2種、第3種、第4種及び女子の試合の主審を行う技能を有する者とする。	2級審判員および女子1級審判員のうちから、日本サッカー協会または地域サッカー協会主催の女子1級審判員認定審査会において適格と認められた者。
2級審判員	地域サッカー協会が主催する試合の主審を行う技能を有する者とする。	地区・連盟において経験を積み、地区委員長の推薦を受け県リーグ派遣審判員となり2級昇級の実力が備わったと認められた者。
3級審判員	都道府県サッカー協会が主催する試合の主審を行う技能を有する者とする。	4級取得者で19試合(主審経験10試合以上)の経験がある者。
4級審判員	都道府県サッカー協会を構成する支部および地区/市区郡町村サッカー協会の傘下の団体・連盟等が主催する試合の主審を行う技能を有する者とする。なお、4級審判員で、特に優れた技能を有すると都道府県サッカー協会の審判委員会が認めた者については、都道府県サッカー協会主催の試合において、主審を行うことができる。	心身ともに健康な者。 ◆認定科目: 講習会受講

※受験科目、認定科目は愛知県の場合です